

「こども110番の家」
設置依頼活動について

草 津 市

「こども110番の家」設置依頼活動をされる団体の皆様へ

全国各地でこどもたちを狙った犯罪が増加しています。

各地域で、子供の安全確保のために、さまざまな活動を展開していただいておりますが、その活動のひとつとして「こども110番の家」という協力家庭をお願いされている活動があります。

この「こども110番の家」は、不審者や犯罪者から逃れるために駆け込んできたこどもたちの安全を確保する場所を提供いただく活動です。

草津市内におきましても、「こども110番の家」が設置され、各地域ごとの活動が展開されています。

この活動を永く続けるために、また、こどもたちが安心して利用できるように、場所を提供いただく方々に、「こども110番の家」について「意図・活動内容」などを十分説明しご理解をいただくようお願いいたします。

このマニュアルは、「こども110番の家」活動に参加いただく皆さんへの説明に役立てていただくために作成したものです。

目 次

第1 「こども110番の家」にお願いする内容について

第2 「こども110番の家」の要件について

第3 こどもたちへの周知について

第1 「こども110番の家」にお願いする内容について

(1) こどもの話を聞きましょう

どうして「110番の家」に駆け込んできたのかを確認してください。

○変な人に声をかけられたり、つきまとわれたのか。

○痴漢の被害にあったのか。

○病気で我慢ができないのか。

警察や家族がすぐに来ることを説明し、こどもたちを安心させてください。

(2) 事件の疑いがある場合

こどもから聞く内容、こどもたちが

○変な人に声をかけられた、つきまとわれた。

○痴漢の被害にあった。

○車に乗せられそうになった。追いかけられた。

などの事件の疑いがある場合は、すぐに110番通報してください。

| こどもから聞く内容 | |
|-----------|--------------------|
| 事 件 内 容 | 何があったか |
| 日 時・場 所 | いつ、どこで |
| 犯 人の特 徴 | 年齢、身長、体格、服装、凶器の有無 |
| 車 の 特 徴 | 車種、色、ナンバー |
| 逃 走 方 向 | 犯人が逃げた方向 |
| こどもの住所・名前 | 住所、氏名、保護者の名前、学校、学年 |

(3) 110番通報の要領

落ち着いて、警察官の質問に答えてください。

警察官に「こども110番の家」であることを伝え、あなたの住所、名前、電話番号を話してください。

警察官から聞かれることはおおむね上記の通りです。

(4) 110番通報が終わったら

110番通報が終わっても警察官が到着するまではこどもたちを保護しておいてください。

こどもたちから警察官が直接話を聞かれます。

(5) 事件の疑いがない場合

思いやりをもって子供たちに接してください

こどもたちが、

○おなかが痛い。トイレを貸してほしい。

○自転車の空気が抜けた

○雨が降ってきたので雨宿りをさせて

と駆け込んでくるなど、事件でない場合でも思いやりを持って子供たちに接してください。

(6) 具体的な行動を

状況によっては、

○一時的に場所を提供してください

○保護者、学校への連絡を入れてあげてください

○救急車などの手配

など具体的に行動し、問題解決に協力してあげてください。

第2 「こども110番の家」の要件について

「こども110番の家」をお願いするご家庭には次のことを確認してお願いしてください。家には必ず家族の誰かが在宅しているかどうかの確認をする。(一日中または毎日というわけではありませんができるだけ子供たちの下校時に在宅されていることが望ましい。こどもたちが駆け込もうとしたときに不在がちでは、110番の家としては不適格です。)こどもたちが下校するときにはできるだけ玄関口で「お帰り」などの声かけをしていただくようお願いをする。

不審者が子供を追いかけてくる場合が想定され、この場合も対応方法を説明し了解を得ておく。もし、不審者(犯人)が子供たちを追いかけてきたときは、

○こどもたちを家に入れ、入り口の鍵を閉める。

○自分で犯人に立ち向かおうとせずに、すぐに110番通報する。

○やむを得ず、犯人に対処せざるを得ないときは、消火器やほうきなど身近にあるものを活用し、大声で近所に応援を求める。
などの対応を説明しておく。

第3 こどもたちへの周知

「こども110番の家」の目印となる「三角コーン」「旗」「プレート」を設置願う場所を、道路から見やすい位置に、また、子供たちの視線で捕らえられる位置に設置していただくようにしましょう。

こどもたちにも、自分たちの地域の「こども110番の家」の目印はどのようなものかを十分教えておきましょう。

こどもたちに、地域の地図などに「110番の家」を記入し、登下校時に「110番の家」がどこにあるか確認させ、登録者とコミュニケーションをとらせるようにしておきましょう。

こどもたちに、どの様なときに「110番の家」に駆け込めばよいかを十分理解させるようにしておきましょう。